

平成26年度公益社団法人越谷市シルバー人材センター

事業計画書

我が国の経済は、現政府によるデフレ脱却に向けての諸政策により、景気の浮揚と経済の再生が期待されておりますが、今年4月からの消費税の引き上げに伴う生活負担の影響も懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

一方、国民の4人に1人が65歳以上という「超高齢化社会」となっており、高齢者の雇用対策も重要な課題として、平成25年4月から施行された改正高年齢者雇用安定法により、希望者には65歳までの雇用の延長が義務付けられました。

このような状況の中で、定年退職等で第一線を退いた後も、健康で就労意欲の高い高齢者の就業ニーズに応じていくことが、シルバー人材センターにはより一層期待されています。

当センター事業においても、適正就業の観点から受注可能な仕事の範囲は狭まり、長期経済不況と相まって、民間企業の契約実績の減少傾向が続きました。

そこで、平成26年度は、ここ数年の閉塞感を脱すべく、厳しい社会経済情勢下ではありますが、「会員の増強」と「就業機会の確保及び職域の拡大」を重要課題として事業規模の拡大に努めてまいります。

さらに、高齢者の就業対策を担うことはもとより、地域に根ざした社会奉仕活動を積極的に実施して、公益法人としての社会的役割を果たしていくことも極めて重要となっております。

ここに以下に掲げる基本方針に基づいた事業計画を定め、全会員の協力を得て、地域社会に信頼され、魅力あるセンター事業を推進してまいります。

I. 基本方針

- 1 「会員の増強」と「就業機会の確保及び職域の拡大」に全力を注ぎ、併せて地域に信頼される仕事により、事業規模の拡大を図ります。
- 2 安全就業・安全管理を徹底して、「事故ゼロ」を目指します。
- 3 法令を遵守して適正就業を確保しつつ就業機会の提供に努めます。
- 4 ボランティア活動等を実施して、地域貢献を推進します。
- 5 センター事業の将来を見据えた運営体制の充実強化を図ります。

II. 重点目標

基本方針達成のために以下の事項を重点的に行います。

1 事業規模の拡大

(1) 会員の増強

- ①組織委員会が中心となり、毎月地区センター等を会場にして、センター事業の説明会を実施し、新たな入会者の確保に努めます。
- ②入会説明会の開催を広く周知するために、市広報への記事を毎月掲載すると同時に、説明会チラシを関係機関に配置します。
また、特に会員数の少ない地域には、チラシを戸別配布して会員増強を図ります。
- ③市内の60歳代女性限定のミニカルチャー教室を開催し、参加者にセンター事業を紹介すると同時に入会を促し、女性会員の確保に努めます。
- ④受注の多い職種（植木剪定、襖・障子張り、除草、修繕関係等）については、後継会員を確保して即応できる体制づくりに努めます。
- ⑤理事による会員相談会を継続して開催し、就業促進や心のケアに努めます。
また、仕事を求める高齢者の相談に随時対応します。

(2) 就業機会の確保及び職域の拡大

- ①就業開拓委員会を中心に、受注開拓と新規事業の開発に努めます。また、役員等による得意先訪問を実施して契約維持と受注拡大に努めます。
- ②就業開拓創出員による、事業所、一般家庭等への積極的な訪問活動を継続して行い、就業機会の開拓と提供を図ります。
- ③新規事業所へアンケート調査を行い、センター事業のPRに努めます。
- ④会員自らが「宣伝マン」として、就業時等にサービスメニュー表を発注者の近隣に配布して受注拡大を図ります。
- ⑤会員入会時に実施したアンケート調査を参考にして、会員の資格・免許・特技を活かした職種の展開を図ります。
- ⑥住まいに関する職種と体制を充実させて、個人家庭からの受注拡大を図ります。
- ⑦日常生活のちょっとした困りごとに安価に対応する代行サービスを実施します。
- ⑧老人福祉センター「くすのき荘」内で実施している高齢者向けのカルチャー教室（実用書道、パソコン等）事業の内容充実を図ると共に、新規教室事業の開発に努めます。

(3) 研修会・講習会の実施

- ①組織委員会により、新入会員を対象に、就業上の心得に関する基礎研修と、挨拶や身だしなみ等の基本的な接客研修を実施します。
- ②技能を要する職種（植木剪定、襖・障子、筆耕等）を希望する会員を対象に、技能の習得に併せて、就業に関する基本的な研修を実施します。
- ③すでに技能職種で就業している会員には、技能向上に加えて、安全、接客を含め

た仕事別グループ研修会を実施します。

④家事サービスを希望する会員を対象に、家事グループの就業のしかたに関する基本的な講習を実施し、受注に対応できる体制を整えます。

⑤すでに家事サービスで就業している会員には、技能向上や接遇を含めた基礎研修とステップアップ研修を開催します。

また、連絡会を継続実施して、情報交換や問題解決を図り、交流機会の場の充実に努めます。

(4) 普及啓発活動の実施

①広報委員会による、機関紙「シルバーだより」を発行し、会員及び広く市民への情報提供とPRの場として活用します。

また、会員向け機関紙「広報ふれあい」では、理事会及び各委員会の活動状況やお仕事情報など、センター情報をお知らせします。

②センター事務所の掲示板やホームページを活用して、仕事情報を掲示するとともに、新しい情報発信方法の検討をします。

③関係機関や地区センター等にパンフレットやチラシを随時配布します。

④市広報紙及び報道機関へ記事の提供並びに取材に協力します。

2 安全就業・安全管理の徹底

①安全管理委員会による、安全研修会の開催や巡回指導を実施し、安全就業意識の向上を図り「事故ゼロ」を目指します。

②安全標語を募集し、定時総会において優秀作品の表彰を行い、会員の安全に対する意識啓発をします。

③「シルバーだより」や「広報ふれあい」で定期的に安全就業や健康管理について啓発します。

④各種技能研修会には、必ず安全研修も併せて実施します。

⑤会員並びに市内の高齢者に自動車教習所で開催する「シルバードライバードック」「自転車安全運転講習会」への参加を奨励して、交通ルールの遵守および交通安全の意識高揚に努めます。

3 適正就業の推進

①法令を遵守して就業内容や就業形態を点検し、発注者にセンター事業のしくみを正しく理解していただきながら、適正就業の推進に努めます。

②業務委員会を中心に、多くの会員に就業機会を提供するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、未就業者の解消に努めるとともに適正で公平な就業体制を図ります。

③シルバー派遣事業の実施

請負・委任では契約できない仕事や、会員の多様な働き方の選択肢を確保するために一般労働者派遣事業（シルバー派遣）に対応します。

④有料職業紹介事業の実施

高齢者の「臨時的かつ短期的な雇用又はその他の軽易な業務に係る雇用」による無料職業紹介事業は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴い、シルバー人材センター連合が行う「有料職業紹介事業」に移行して、連合活動拠点内の実施事務所として対応します。

4 地域貢献活動の拡充

- ①保育所のクリスマス会でのサンタクロース役、学童保育室での営繕（網戸張替え等）や、公共施設の除草・清掃等のボランティア活動を実施し、市民の役に立ち喜ばれる地域貢献活動を推進します。
- ②「越谷市民まつり」や「こしがや産業フェスタ」などのイベントに積極的に参加して、会員力を活かしたセンター事業のPRを図るとともに、まちおこし事業の協力を努めます。
- ③単に就業することのみを目的とせず、センターの公益的事業（ボランティア）活動を理解していただける方への入会を推進します。
- ④「認知症サポーター養成講座」を公益的に一般市民に対して開催し、認知症に関する情報を提供していくものとします。
- ⑤高齢者を対象にした「健康講演会及び体力測定会」を開催し、健康増進を図ります。

5 運営体制の強化

- ①総務、事業の2部会と総務、組織、広報、業務、就業開拓、安全管理の6委員会を中心となって、また、適時必要なプロジェクトを編成し、中長期計画及び本年度事業計画に基づいた活動を実施します。
- ②事務局業務への会員参加と事務の効率化を図り経費節減に努め、安定した財務基盤の構築と健全化に努めます。
- ③関係諸団体との連携強化
 - ア．越谷市、商工団体、社会福祉団体等との連携を深め、センター事業に対する理解と協力体制の構築を目指します。
 - イ．全国シルバー人材センター事業協会、埼玉県シルバー人材センター連合をはじめ、先進のシルバー人材センター等との連携交流を図り、事業の一層の発展に努めます。